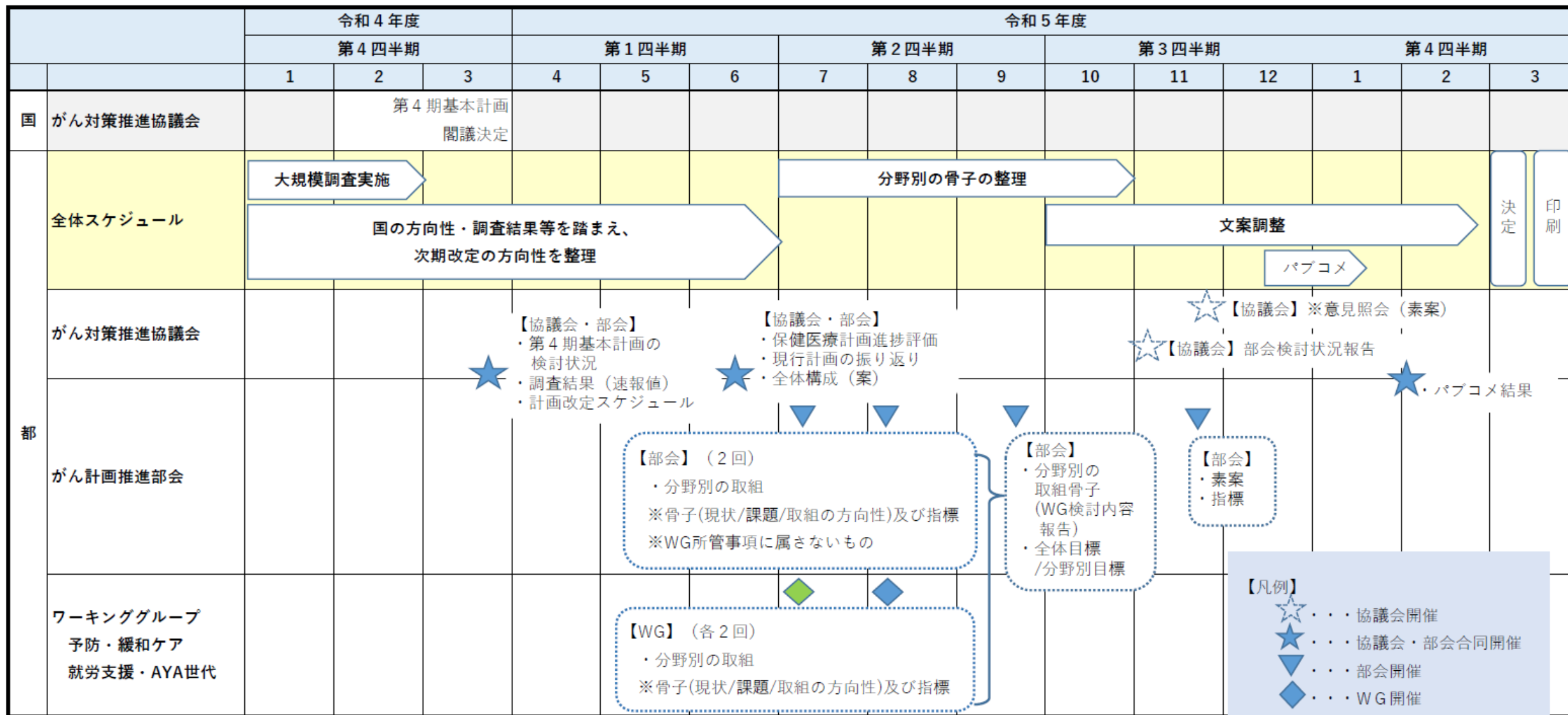


「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」 就労支援パートの検討

計画改定に係る全体スケジュールについて



次期計画の全体構成

章	章タイトル	記載事項イメージ
第1章	計画改定にあたって	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都におけるがんの状況（死者数・罹患者数等） ・ 国のがん対策 ・ 都のがん対策計画の変遷 ・ 第3期改定計画の位置づけと計画期間 ・ 進行管理及び改定（協議会の開催と進捗状況評価）
第2章	がんを取り巻く現状	<p>1 東京都のがんの状況 （罹患・死亡等、年齢調整死亡率の推移、全国との比較、推計患者数の推移）</p> <p>2 東京都のがん医療における地域特性 （高度・大規模な医療機関の集積、二次保健医療圏を超える患者の受療動向、小児がん医療）</p>
第3章	全体目標と基本方針	<p>全体目標（今後検討）</p> <p>目標1（今後検討 / がん予防に関するもの）</p> <p>目標2（今後検討 / がん医療に関するもの）</p> <p>目標3（今後検討 / がんとの共生に関するもの）</p>
第4章	分野別施策	<p>I がん医療</p> <p>II がん予防</p> <p>III がんとの共生</p> <p>VIII 基盤づくり</p>
第5章	計画推進のために	各関係主体の役割分担

次期計画の「分野別施策」パートの項目及び主な記載事項（イメージ）

【参考資料 8（第10回WG資料）】

分野	大項目	中項目	主な記載項目	
I 予防	1 がんの予防（一次予防）	(1) 生活習慣、生活環境	喫煙・受動喫煙、食生活・身体活動量 等	
		(2) 感染症	肝炎ウイルス、HPV、HTLV-1、ヘリコバクター・ピロリ 等	
	2 がん検診（二次予防）	(1) 検診受診率向上	関係機関支援、検診受診に関する普及啓発	
		(2) 精度管理	科学的根拠に基づく検診実施、精密検査受診率向上、関係機関支援	
II 医療	1 がん医療提供の充実	(1) がん医療提供体制の充実	拠点病院における医療提供（均てん化と集約化、チーム医療、意思決定支援を含む）、在宅医療 等	
		(2) その他の医療提供	がんゲノム医療、支持療法、がんリハビリテーション 等	
	2 緩和ケア提供の充実	(1) 緩和ケア提供体制の充実	拠点病院における取組、緩和ケア病棟、拠点病院と地域の連携、在宅緩和ケア 等	
		(2) 人材育成	緩和ケア研修会、その他人材育成に係る取組	
		(3) 正しい理解の普及啓発		
	3 ライフステージに応じた医療提供	(1) 小児・AYA世代	(小児) 医療提供体制の充実・連携の強化、在宅医療を担う人材育成 (AYA) 医療提供体制の整備 (共通) 長期フォローアップ・移行期支援、妊孕性温存療法	
		(2) 高齢者	在宅医療との連携、介護従事者に対する医療や緩和ケアに関する研修の実施、意思決定支援	
III 共生	1 相談支援の充実	がん相談支援センター、患者団体・患者支援団体、ピアサポート、患者サロン、各種相談窓口の連携 等		
	2 情報提供の充実			
	3 社会的な問題への対応	(1) 仕事と治療の両立支援	患者/家族に対する支援、企業における治療と仕事の両立支援、医療機関における治療と仕事の両立支援	
		(2) 就労以外の社会的問題	アピアランスケア、自殺対策 等	
	4 ライフステージに応じた患者支援	(1) 小児・AYA世代	(小児) 相談支援の質の均てん化、小児がん相談窓口の周知 (AYA) 相談支援の充実、在宅療養環境の改善 (共通) 妊孕性温存療法（意思決定支援等）、きょうだい支援、病院内教育体制の充実・強化	
(2) 高齢者		（※現時点では記載事項の想定なし）		
IV 基盤づくり	1 がん登録	院内がん登録、全国がん登録		
	2 がん研究			
	3 正しい理解の促進	学校におけるがん教育、あらゆる世代へのがん教育		
	4 患者・市民参画の推進			

主な取組事項	取組結果に課題が残ったもの	《参考》現計画に記載はないものの、次期計画改定にあたり留意すべき視点
<p>◆企業における体制整備の推進</p> <p>(1)企業におけるがんに関する正しい知識の普及啓発</p> <p>①事業主等向けの普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 「がんになった従業員の治療と仕事の両立支援サポートブック」、研修用教材及び動画の作成(R4) 企業向け両立支援セミナーの開催等(R4) <p>②従業員向けの普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発動画作成(R4) <p>(2)中小企業における雇用継続の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> がん患者の新規就労、就労継続に必要な支援を行う事業主への助成《難病・がん患者就業支援奨励金》 	<ul style="list-style-type: none"> 企業における体制整備に引き続き取り組む必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ※令和4年度患者調査 治療と仕事の両立にあたり困ったこと 「体調や治療の状況、後遺症や副作用等の影響に応じた柔軟な勤務の制度がない」 20.2% 難病・がん患者就業支援奨励金の活用促進に引き続き取り組む必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ※令和4年度医療施設等実態調査（企業に対して） 難病・がん患者就業支援奨励金の利用状況 「利用したことはない」 94.0% 同奨励金を利用したことがない理由 「制度を知らなかった」 69.1% 	<p>《第4期基本計画で示されている視点》</p> <ul style="list-style-type: none"> 国は、両立支援コーディネーターの更なる活用に向けて、その活動状況を把握するとともに、地域職域連携の観点からより効果的な配置について検討する。 国は、がん患者が治療と仕事を両立できるように、中小企業も含めて、企業における支援体制や、病気休暇、短時間勤務や在宅勤務（テレワーク）など企業における休暇制度や柔軟な勤務制度の導入等の環境整備を更に推進するため、産業保健総合支援センター等の活用や助成金等による支援、普及啓発に取り組む。 <p>【調査結果から示唆される課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労に関する意向を踏まえた治療方針の検討 <ul style="list-style-type: none"> ※令和4年度患者調査 医療機関から就労に関する意向の確認を受けたか。 「受けていない」 59.3%
<p>◆医療機関における体制整備の推進</p> <p>(1)がん相談支援センターにおける相談支援</p> <p>①がん相談支援センターへの社会保険労務士等の配置を支援 《東京都がん診療連携拠点病院機能強化事業》</p> <p>②がん相談支援センターで就労に関する相談をできることを、がんポータルサイトにて周知</p> <p>(2)患者が働きながら治療が可能な医療提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> がん患者が職場や自宅の近くで治療が受けられるよう、モデル病院において平日夜間・休日における外来薬物（化学）療法を実施 《平日夜間・休日における外来薬物（化学）療法体制整備事業(H31~R3)》 	<ul style="list-style-type: none"> がん相談支援センターの認知度向上に引き続き取り組む必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ※令和4年度患者調査 がん相談支援センターの認知度 「がん相談支援センターを知らない」 16.8% 	

【参考】
主な指標の達成状況

指標項目	基準値	目標	最終値	達成状況
がん罹患後も就労継続している患者の割合	53.7%	増やす	65.4%	A
「がんになっても治療しながら働くことが可能である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	67.1%	増やす	76.6%	A

対象	就労継続	新規就労	共通
患者/家族	①「びっくり退職」の防止 都民向け普及啓発動画 相談支援センターの周知等 →普及啓発の強化 ④非正規雇用・フリーランスの支援 利用可能な制度の周知 →・がん罹患前の備えの普及啓発 ・利用可能な制度の周知	②就職活動に向けた支援 ・病気や治療に対する患者自身の正しい理解 ・就活時の留意事項の紹介や不安の解消 →既存の資材の効果的な周知	③企業との適切な意思疎通の支援 （両立支援の申し出、配慮事項の伝達、適切なコミュニケーション） →患者向け普及啓発の推進
企業 （従業員・都民含む）	⑤治療の状況を踏まえた適切な両立支援 （医療機関と企業の情報連携の推進） ・普及啓発資材の作成、 ・企業（事業主）向けセミナー →・普及啓発の強化 ・病院側の窓口の周知 （両立支援コーディネーター）	—	⑥企業における風土づくり、制度整備 企業向け普及啓発資材の作成、企業向けセミナー →・事業主・人事労務担当者に向けた普及啓発の強化 ・患者の関係者に向けた支援の推進 ・職場におけるがんに関する正しい理解の普及啓発 ⑦企業への支援 難病がん患者就労支援奨励金 →制度の普及啓発の強化
医療機関	⑧就労継続のための意向を踏まえた治療プランの策定 →医療従事者の意識向上のための取組 ⑨医療機関と企業の情報連携の推進 →主治医意見書の提出依頼の促進 （企業に対する取組として実施）	⑩患者が自身の情報を企業に正しく伝えることができるようにするための支援 →医療従事者の意識向上のための取組	⑪自宅や職場の近くで治療を受けられる体制づくり 休日・夜間における薬物療法提供体制整備事業（事業化に至らず） ⑫がん相談支援センターにおける支援 ハローワーク、社会保険労務士等と連携した相談会 →・出張相談、患者向けイベント開催情報等の広報強化 ・がん相談支援センターへの繋ぎの推進 *患者に対する普及啓発の強化 *医療従事者の意識向上のための取組 両立支援コーディネーターを介した情報連携の推進 （事例検討会・紹介カード作成等） →当面継続

【凡例】 黒色：取組課題（赤い番号は現行計画に記載のない内容）

青色：都におけるこれまでの取組

茶色：次期計画の方向性（案）

次期計画における就労支援パートの構成（案）

- （1）患者・家族に対する支援
 - ① 診断直後の退職の防止
 - ② 就職活動に向けた支援
 - ③ 企業との意思疎通の支援
 - ④ 様々な就労形態におけるがん患者の支援

- （2）職場における両立支援の推進
 - ① 企業における体制整備の推進
 - ② 治療の状況を踏まえた適切な支援・配慮の推進

- （3）医療機関における両立支援の推進
 - ① 就労に係る意向を考慮した治療計画の策定の推進
 - ② 就職活動に向けた支援の推進
 - ③ がん相談支援センターでの就労相談の推進